

# 意見書

平成 17 年 11 月 24 日

総務省総合通信基盤局  
電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし  
代表取締役社長 孫 正義

涉外第 17-245 号

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) につぼん かぶしがいいしゃ  
氏 名 日本テレコム株式会社  
だいひょうしつこうやくしゃちょう くらしげ ひでき  
代表執行役社長 倉重 英樹

「事業用電気通信設備規則の一部を改正する省令案に係る意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

## 別 紙

### 1. 事業用電気通信設備規則の細目を定める件 4条2項2号口について

IP電話からの緊急通報接続時の送信情報に「郵便番号」が含まれています。住所情報及び住所コードで位置情報は把握可能であることから、当該情報の送信を義務付けるにあたり、改めて緊急通報機関側において当該情報が必要であるかご確認頂きたいと思っております。

なお当該情報の送信が義務付けられる場合においては、当該情報はお客さまからの申告ベースに基づく情報であり、番号変更があった際など、必ずしも最新情報へ更新されていないことを許容いただきたいと思います。

### 2. 緊急通報機関との接続における費用負担について

本年3月に公表された「IPネットワークにおける緊急通報等重要通信の確保方策」についての報告書案に対する意見募集の結果において、弊社から提出した費用負担に関する意見について、総務省殿より以下考え方が示されております。

#### 【弊社意見に対する総務省殿の考え方】

消防機関との接続については、その円滑な実施のため、IP電話事業者及び総務省関係部署等からなる「IP電話等を用いた119番通報に係る連絡会」(平成16年12月より)において、費用負担等の検討が行われているところであり、本連絡会において結論が得られるものと考えます。

しかしながら、現状連絡会での議論は仕様の策定が中心であり、費用負担のあり方に議論が進んでおりません。

全国各地の消防機関殿との接続にあたって、事業者側に緊急通報機関との接続を義務付けられているため莫大な費用が事業者側に発生しております。当該状況は、新規参入の障害となるものでもあり、また、既に接続している事業者にも高額な運用コストが発生していることから、早期に関係者の議論が深まるよう総務省殿の協力をお願いいたします。

### 3. 緊急通報機関における対応について

本省令案で規定された機能については、電気通信事業者側における準備とともに、受信側である緊急通報機関における対応が必要となります。仮に、緊急通報機関における対応時期が大きく異なり、その計画が明らかでなかった場合、電気通信事業者にとっては各緊急通報機関との調整(計画確認など)のために多大な労力を要することとなります。

したがって、各緊急通報機関における対応スケジュール等について、接続を実施する電気通信事業者が個別に問い合わせることなく、把握できる仕組みが必要であると考えます。

以上